



ハローワーク横浜 事業所部門だより R6.11

求人申込窓口受付時間（平日）8:30～16:00

人材育成に助成金制度をご活用ください

【キャリアアップ助成金】 有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成するものです。

正社員化支援▷▷ ●正社員化コース ●障害者正社員化コース

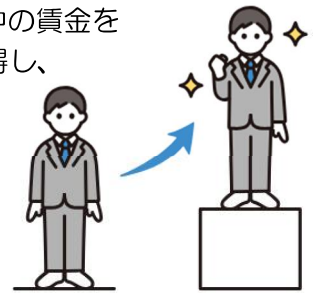
処遇改善支援▷▷ ●賃金規定等改定コース ●賃金規定等共通化コース

●賞与・退職金制度導入コース ●社会保険適用時処遇改善コース

【人材開発助成金】 労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練の経費や訓練中の賃金を一部助成する制度です。労働者が専門的な知識や技能を習得し、生産性の向上が期待できます。

●人材育成支援コース ●事業展開等リスキリング支援コース 他

助成金の支給には要件があります。詳しくは、
神奈川助成金センターまでお問い合わせください。



オンラインセミナーのお知らせ

採用活動の流れがわからない…
求人者の訴求ポイントを知りたい！
自社の採用力を向上させたい…



このような悩みをお持ちの事業所様
向けにオンラインセミナーを開催
いたします。

テーマ

「job tag を利用した採用活動と
魅力的な求人票作成ポイント」

■開催日時／11月27日（水）
14：00～15：00 終了予定
■形式／Zoom（オンライン）

■申込期間／11月11日（月）～
11月25日（月）

■定員／30名 ※定員に達した場合は
早めに締め切る場合があります。

※申込等はハローワーク横浜のHPから
ご確認ください。

求人広告掲載時のトラブルにご注意ください！

インターネット上で公開されているハローワークの求人を見た事業者から、電話で「無料で求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといったケースが発生しています。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する場合には、必ず
事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約
方法等をよく確認した上で契約を行ってください。

ハローワークでは、このような対応も可能です！

ハローワークの求人票上で、営業をお断りする旨を記載できます！



記載例① ハローワーク以外の職業紹介事業者からの営業はお断り

記載例② 求人掲載の営業はお断り

※営業を技術的に拒否できるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

担当者の連絡先を非公開にもできます！

求人票の担当者欄に「ハローワーク以外の職業紹介事業者からの営業はお断り」「求人掲載の営業はお断り」といった記載が可能です。また、担当者の連絡先を非公開にすることも可能です。詳しくは、ハローワーク横浜 事業所部門までお問い合わせください。